

2021年1月18日

医療機関の皆様

藤田医科大学ばんたね病院
病院長 堀口 明彦
藤田医科大学ばんたね病院
医療放射線安全管理室
室長 柴田 清住

地域医療連携での単純 CT 検査オーダーご依頼時のお願い

平素より、地域医療連携業務にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

今回、地域医療連携にてばんたね病院へ単純 CT 検査をご依頼頂く際のお願いとご協力を賜りたく医療機関の皆様へご連絡しています。今年度より医療法改正に伴い、診療用放射線に係る安全管理体制を確保するよう通達があり『主治医は放射線診療実施前の説明と同意に関する事項を記録すること』として、放射線を使用する検査をご依頼いただく際は、患者様に被曝に関する説明と同意を得てカルテに記載いただく事がオーダーの条件となりました。この点は、医療機関の皆様にも実践していただく必要があり、以下に示す運用方法をご提案させていただきます。

単純 CT 検査ご依頼の場合

1. 当院の CT 検査における被ばく線量の資料（別紙）をご提示、参考にさせていただきながら被ばくについてご説明、患者様から画像検査の同意を得てください。
2. CT 検査の説明と同意が得られた後、カルテへの記録をお願いします。

以上の2点になります。

口頭での被ばくの説明例)

腹痛の為、CT 検査を検討しています。CT は X 線を使用する為、被ばくがありますが、ばんたね病院では必要最小限の被ばくで検査を行います（最適化）。今回の検査は放射線の被ばくの影響よりも診断に寄与するメリットが大きいため検査をする価値が高いと考えています（正当化）。

カルテへの記載例)

単純 CT 検査を行うにあたり被ばくについて説明と同意を得ました。

医療機関の皆様には、お配りした資料をご査収いただき、日々の臨床にお役立ていただければ幸いです。ご不明な点がございましたら、藤田医科大学ばんたね病院放射線部（(052) 323-5698）までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

以上